

令和5年度 学校経営方針

静岡大学教育学部附属特別支援学校

1 経営の基本

本校は知的発達に遅れがある児童生徒が社会の中でいきいきと生活していく姿をめざし、保護者や地域とともに一人一人の発達の可能性を最大限に伸ばす教育を行う。

また、静岡大学教育学部の附属学校として、教員養成にあたるとともに、大学及び関係機関と共同して教育研究に取り組み、静岡県の特別支援教育の発展と教員の専門性の向上(高度化)に資する。

2 学校教育目標

心身ともに健康で、積極的に社会に参画する人の育成をめざす

3 めざす児童生徒の姿

『生活を切り開く人』

- 【具体目標】
- 心身ともに健康な人
 - 身の回りのことは自分でする人
 - 集団生活に積極的に参加する人
 - 意欲的に学習や作業に取り組む人

4 中長期的目標

<安心・安全>

- (1) 命を守る教育を推進し、健康な心と体づくりや防災、防犯意識を高め、対応できる力を育む。
- (2) 人権教育を推進し、明るい挨拶や正しい言葉遣い、いじめ防止等の意識を高める。
- (3) 教職員の心身の健康につながる業務改善を進める。

<たしかな学び>

- (1) 児童生徒が主体的に学び、一人一人の可能性を十分引き出す教育実践を進める。
- (2) 自分事として学び、豊かな生活をする力を育む。
- (3) 地域で生きる(生きる)姿を目指した教育実践を進める。

<附属の役割>

- (1) 大学や県総合教育センターと連携した教育実践、教育研究、教育実習を進める。
- (2) 特別支援教育のセンター的機能を果たし、地域や附属学校園との繋がりを図る。
- (3) 地域で信頼される学校運営を進める。

5 令和5年度の重点

	重点項目	内容	評価項目	方法	主担当	
安心・安全 (生活の柱)	1	児童生徒が自らの健康と体力の維持・増進を図る保健体育教育の充実	体力・運動能力の向上をはかる授業の実践	体力・運動能力テスト結果の向上	重点種目設定と個人内差の把握及び効果的な指導法を継続的に実施	保健体育部
	2	自分の体に関心を持ち、健康に過ごすための生活習慣の定着	感染症予防対策と望ましい生活習慣を定着するための保健教育	児童生徒一人一人の生活習慣の確立	専門家、保護者との連携し、実態を踏まえた指導の推進と評価	保健体育部 各学部
	3	人を大切に する視点を基盤にした、人権、防災、防犯意識と行動づくり	ア 人(相手)の気持ちを考えて言動を育む人権教育の実践 イ 事故防止と有事への対応力の向上を中心とした体制の確立	ア 人権教育全体計画の目標を踏まえた個々の育てたい姿の達成 イ 有事の際に自分の動きを具体的に想定できる児童生徒及び教職員	ア 人権教育全体計画の各学部の目標を踏まえた個別の指導計画の作成と実施 イ 専門家と連携した危機管理マニュアルを点検及び再編成し、訓練を実施	生徒指導部 保健体育部 生徒指導部 FDO 部
たしかな学び (学習の柱)	1	生活を切り開く児童生徒を育てる教育活動の推進	自分事として学び豊かな生活を実現する授業づくり	個々の学び方を活かした自分事として学ぶ授業づくり	具体的な学習活動を設定し行動とそれに伴う思考を評価	研究部
	2	生活を切り開く児童生徒を育てる教育活動の推進 (コンピテンシーベースの教育実践)	トータルな教育力のある教育課程の編成	ア 教科等横断的な視点を押さえた年間学習指導計画(単元配列表)の実施 イ 地域の特性を生かした教育活動の実施	ア 子供の学びの視点からの教育課程の再編成 イ 各学部の目指す姿に応じた地域資源の有効活用に関する検討と実施	研究部 教務部 各学部

	3		12年間一貫し社会参加を見とおし、個に応じたキャリア教育の実践	ア 社会的役割を明確にした、段階的な進路指導 イ 生活全体を捉え、自立活動のおさえを明確にした教育実践	各学年・学部及び卒業後に果たすべき社会的役割の、個別の教育支援計画と指導計画への明確な記載と実践	教務部 研究部 進路指導部 特別支援部
			ICTによる学びを止めない実践を推進	学校内外を問わない学びの継続	ア ICT機器を活用した実践の共有 イ 校内のネットワーク環境(機器・システム)の計画的整備	FDO部 各学部
附属の役割(研究の柱)	1	大学・他大学附属校と連携し、発信価値の高い教育実践	ア 学校運営を研究的視点で再構築 イ 研究課題と実践への視野拡大、共同研究	ア 効果的・効率的な学校運営組織と多忙化解消 イ 学部研究を他附属と共有、紀要発表	ア 経営論の専門等、多様な立場の大学教員と目的が明確な連携 イ 東海附連及び分科会等を活用した研究仲間づくりと研究テーマの設定	各分掌 研究部
	2	教育委員会、校長会等と協働した研究活動の推進	特別支援学校長会、教育委員会との合同事業の実施	校長会や教育委員会の求める研究推進機能の一端を担う	ア 県立特支研修課長研修会等本校研究フォーラムとの協働 イ 総合教育センターで果し得ない機能をフォーラムで対応	研究部
	3	地域・家庭・学校との連携強化	居住地域での生活を踏まえた、関係機関との連携	ア ニーズに応じたケース会の設定 イ 連携機関(行政、放課後児童デイサービス)や進路先との個別の教育支援計画の有効活用	ア 関係機関との連携に向けた体制の整備 イ 関係機関との連携したケース会議、支援会議の実施	特別支援部 進路指導部
	4	教育学部との連携の下、教育実習の充実、強化	教職への高い意識と教員として学び続ける態度の育成	実習生の教職(特別支援教育)への意識想いの向上	効果的な実習や講義の実施	教育実習委員会